

【亀岡市】
ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

本市で独自に実施した「通信環境調査」（令和6年7月・8月・9月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和6年4月）（以下推奨帯域）を超える学校数は5校であり、総学校数に占める割合は、23.8％である。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市においては、推奨帯域を満たしていない理由を特定できており、外部機関によるネットワークアセスメントを実施する予定はない。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

アクセスポイント（以下AP）の保証期間が終了する令和8年度以降に、APの更新を検討する。また、ネットワークの活用状況を見ながら、通信回線の帯域の増強を精査する。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

本市職員によるネットワークアセスメントの結果、現在利用しているAPの通信規格による通信帯域の限界や、通信事業者との契約帯域が推奨される帯域を下回っていることが課題として判明した。令和6年時点では、これらの課題に対して直ちに対策を講じる必要はないと判断するが、将来的な改善に向けて、以下のスケジュールで検討を進めていく予定である。

令和7年7・8月	通信環境調査（以降毎年実施） 通信回線の増減速の精査（以降毎年実施）
令和8年4月以降	APの更新の検討
令和11年3月まで	対策実施完了